

JIS

ステンレス鋼アーク溶接 フラックス入りワイヤ及び溶加棒

JIS Z 3323 : 2021

(JWES/JSA)

令和 3 年 7 月 20 日 改正

日本産業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本産業標準調査会標準第一部会 金属・無機材料技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	木 村 一 弘	国立研究開発法人物質・材料研究機構
(委員)	天 谷 義 則	一般社団法人日本アルミニウム協会
	磯 敦 夫	一般社団法人日本電機工業会
	井 上 謙	一般社団法人日本産業機械工業会
	岩 崎 央	ステンレス協会（日鉄ステンレス株式会社）
	河 合 功 介	公益社団法人自動車技術会（株式会社 SUBARU）
	河 村 能 人	一般社団法人日本マグネシウム協会（国立大学法人 熊本大学）
	組 田 良 則	一般社団法人日本建設業連合会（株式会社フジタ）
	種物谷 宣 高	高圧ガス保安協会
	須 山 章 子	一般社団法人日本ファインセラミックス協会（東芝 エネルギーシステムズ株式会社）
	寺 澤 富 雄	一般社団法人日本鉄鋼連盟
	廣 本 祥 子	国立研究開発法人物質・材料研究機構
	水 沼 涉	一般社団法人日本溶接協会
	山 口 富 子	国立大学法人九州工業大学
	吉 田 仁 美	一般財団法人建材試験センター

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：昭和 58.11.1 改正：令和 3.7.20

官 報 掲 載 日：令和 3.7.20

原 案 作 成 者：一般社団法人日本溶接協会

（〒101-0025 東京都千代田区神田佐久間町 4-20 溶接会館 TEL 03-5823-6324）

一般財団法人日本規格協会

（〒108-0073 東京都港区三田 3-13-12 三田 MT ビル TEL 050-1742-6017）

審 議 部 会：日本産業標準調査会 標準第一部会（部会長 酒井 信介）

審議専門委員会：金属・無機材料技術専門委員会（委員長 木村 一弘）

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 国際標準課（〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1）にご連絡ください。

なお、日本産業規格は、産業標準化法の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本産業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
序文	1
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 用語及び定義	2
4 種類	2
5 品質	3
5.1 寸法及びその許容差並びに製品の状態	3
5.2 溶着金属の化学成分	4
5.3 溶着金属の機械的性質	12
5.4 ワイヤ及び棒が適用できる溶接姿勢	13
6 試験方法	13
6.1 ロットの決め方	13
6.2 試験一般	13
6.3 溶着金属の分析試験	14
6.4 溶着金属の引張試験	14
6.5 すみ肉溶接試験	15
7 検査方法	15
8 製品の呼び方	16
9 表示	16
9.1 製品の表示	16
9.2 包装の表示	16
10 包装	16
11 検査証明書	16
附属書 JA (参考) ISO 17633 System A	17
附属書 JB (参考) JIS と対応国際規格との対比表	24
解 説	30

まえがき

この規格は、産業標準化法第 16 条において準用する同法第 12 条第 1 項の規定に基づき、一般社団法人日本溶接協会（JWES）及び一般財団法人日本規格協会（JSA）から、産業標準原案を添えて日本産業規格を改正すべきとの申出があり、日本産業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が改正した日本産業規格である。これによって、**JIS Z 3323:2007** は改正され、この規格に置き換えられた。

なお、令和 4 年 7 月 19 日までの間は、産業標準化法第 30 条第 1 項等の関係条項の規定に基づく JIS マーク表示認証において、**JIS Z 3323:2007** を適用してもよい。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本産業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

ステンレス鋼アーク溶接 フラックス入りワイヤ及び溶加棒

Stainless steel flux cored wires and rods for arc welding

序文

この規格は、2017年に第3版として発行された **ISO 17633** を基とし、技術的内容を変更して作成した日本産業規格である。**ISO 17633** は、欧州地域で使用する規格と環太平洋地域で使用する規格との共存型であり、いずれかの規格を異なる国際市場に適用して使用してもよいとしている。このため、この規格では環太平洋地域で使用する規格に該当する部分（**ISO 17633 System B** に相当）を本体に規定し、欧州地域で使用する規格に該当する部分（**ISO 17633 System A** に相当）は、参考として**附属書 JA** に示す。

なお、この規格で側線又は点線の下線を施してある箇所は、対応国際規格を変更している事項である。変更の一覧表にその説明を付けて、**附属書 JB** に示す。

1 適用範囲

この規格は、クロム 10.5 %（質量分率）以上及びニッケル 37.0 %（質量分率）以下の溶着金属を生成する、次に示すステンレス鋼フラックス入りワイヤ（以下、ワイヤという。）及びフラックス入り溶加棒（以下、棒という。）について規定する。

- ガスシールドアーク溶接用スラグ系フラックス入りワイヤ
- ガスシールドアーク溶接用メタル系フラックス入りワイヤ
- セルフシールドアーク溶接用スラグ系フラックス入りワイヤ
- ティグ溶接用フラックス入り溶加棒

注記 この規格の対応国際規格及びその対応の程度を表す記号を、次に示す。

ISO 17633:2017, Welding consumables—Tubular cored electrodes and rods for gas shielded and non-gas shielded metal arc welding of stainless and heat-resisting steels—Classification (MOD)

なお、対応の程度を表す記号“MOD”は、**ISO/IEC Guide 21-1** に基づき、“修正している”ことを示す。

2 引用規格

次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。これらの引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

- JIS G 0321** 鋼材の製品分析方法及びその許容変動値
- JIS G 1201** 鉄及び鋼—分析方法通則
- JIS G 3101** 一般構造用圧延鋼材
- JIS G 3106** 溶接構造用圧延鋼材